曙光
第66号
平成29年2月24日発行
発行
広島県立障害者リハビリテーションセンター
あけぼの
〒739-0036
東広島市西条町田口295－3
TEL (082) 425－1455
印刷所
ワークホーム聖恵
竹原市忠海中町三丁目16番1号
TEL (0846) 26－1002

個浴室の利用スタート

あけぼのは、平成6年に現在地に改築移転して約20年経過しました。移転当時の主な利用者は肢体不自由の方でしたが、近年は高次脳機能障害の方が増え、様々なニーズに対応できるよう、「利用者の安全確保」「プライバシーの確保」「障害特性に対応した施設整備」等を基本コンセプトとした施設改修工事を進めています。この度、昨年度完成のシャワールームに続き、大浴槽を個浴化する工事が終了し、1月より新たな体制で入浴を開始しました。改修にあたり、車いすを使用している方や片麻痺の方の利用を想定し、手すりの配置、可動式浴槽の導入等の環境設定を行いました。これまで在宅生活を目指す方の入浴訓練は、ADL室を利用した個別訓練で行ってきましたが、今回の個浴化により、日々の入浴場面でも、より家庭に近い浴室での入浴練習を行うことが出来るようになりました。また、1人でゆっくりと浴槽につかることができるようになり、利用者の方からはくつろげると好評の声をいただいています。個浴室は計4室あり、見守り・介助の方が2室、自立の方が2室の体制で入浴を行っています。理学療法士、作業療法士も入浴場面に入り各利用者の動作の確認、入浴方法等の検討を行っています。今後は、新たに機械浴（特殊浴槽）の浴室改修、本館と南館トイレの改修の他、長年の懸案事項であった居室のプライバシーの確保に向けても取り組んでいきます。

利用者の声

（これまでは機械浴だったけど）これなら1人で風呂に入れそうです。手すりを持つか，身体を椅子からボードに移動するか，いろいろな浴槽への入り方が出来そうです。（E.Y様）

浴槽にゆっくり入れてリラックスできます。なんだか身体が楽になった気がします。（S.M様）

とにかく暖かい。今までの風呂はちょっと寒かったので，暖かくなったのが嬉しいです。（K.S様）

あけぼのを利用し一般就労へ

支援員　静村亮介

２０１７年１月、就労移行支援より１名の方が一般就労されました。

約15年前の交通事故で高次脳機能障害となったＡさん。職業訓練や就職等、様々な経験をしてこられました。就職をしても高次脳機能障害という目に見えない障害ゆえに、職場の障害に対する理解を得られず、また生活の乱れもあり、離職を繰り返されていました。当時の受診先からの紹介でリハセンター受診。リハビリ目的での入院を経て、生活の再構築を目指し、あけぼの生活訓練で入所利用となりました。

「一人暮らしと就労」を目標に掲げていたＡさん。まずは一人暮らしに向け、生活リズムの見直しと生活面のルール作り、ヘルパー利用など必要な支援体制づくりを行い、一人暮らしをスタートしました。課題を乗り越えながら、安定して通所することができたことから、一般就労を目指し就労移行支援に事業変更しました。

就労移行では、就労におけるアセスメント、マッチング支援、障害者合同面接会への同行、支援機関と連携して職場実習、職場の障害理解に向けたアプローチ等を行いました。職場実習では、「目に見えない障害ゆえに本人を理解してもらえない」ということがないよう、障害特性の説明、想定される課題や配慮、指示の出し方などの提案を行いました。担当の方は快く受けていただき、無事実習を終えることができました。Ａさんは「ここで働きたい」と思いを強くし、めでたく採用となりました。

家族や職場の方々、支援者等の支えもあり、Ａさんは休むことなく毎日勤務されています。障害特性を理解し、本人を支える支援体制を構築でき、強みを生かしたマッチングが行えたことで希望の結果に結びついたと思います。

就職したことはＡさん、ご家族、支援者も喜んでいます。しかし〝仕事に就く〟ことがゴールではなく、地域において充実した生活を続けることが大切と思います。それを実現するため、今後も支援機関、会社と連携してＡさんを支えていきたいと思います。

宿泊訓練を終えて

利用者　光井　実

ADL室において宿泊訓練を行いました。始める前は「別に皆と違うところに寝起きするだけで何も問題はない。」と思っていましたが，いざ始まると自分の感覚と違うことが多々有り，自分の不甲斐なさや思い込みに驚きました。

食事に関しては，今までは食べられていた食事が思うように食べられなかった事です。年のせいにはしたくないのですが，やはり年齢による食事の減少はいかんともし難いものがありました。作る量にも間違いがあり，それも自分の思い違いを表しています。調味料にしても無いものが多く，一週間の体験で買うにしては量の問題があるし，と思っていましたがそれも間違いでした。１００円均一に行けばいくらでも調味料はありましたし，量的にも問題ない量でした。このことも今回の訓練でよく分かった事です。

入浴・洗面に関しても部屋がいつもと違うのは分かっていたのに，自分の中に「いつもと同じだ。」という感覚が有り，特に歯磨きは１～２回忘れてしまい，後から気が付いて改めて行うということが有りました。

今後，体験学習を行うときには，この訓練で得たことを教訓に自分のこれからの生活に活かせる様にしたいと考えています。

（職員より）

光井様は今回の振り返りをふまえ，配食サービスの利用を想定した宿泊体験，道路を渡った向かい側にある自立支援室に場所を移しての宿泊体験を行い，課題を整理しながら単身生活に向けて取り組まれています。

行事紹介

外出や施設内でのイベント等を紹介します。

☆年送り会（12月20日）

あけぼの忘年会。カラオケ，クイズ大会と盛り上がりました。

☆鍋　会（11月10日，1月26日）

みんなで鍋を囲みました。

☆日帰り旅行（10月18日）

せら夢公園に行きました。ワインを楽しんだ方もいました。

☆あけぼの祭（9月　3日）

第2回「紙飛行機大会」を開催！熱戦が繰り広げられました。

☆野球観戦（7月13日）

昨年優勝のカープ！黒田選手を見ることができました。

◆利用者の動き◆

（平成28年6月1日～平成29年1月31日）

【新規利用者】16人（内，通所2人）

【利用終了者】18人（内，通所5人）

利用終了者の日中活動別内訳

事　　業	人　数
自立訓練（機能訓練）	8人
自立訓練（生活訓練）	6人
就労移行支援	2人
生活介護	2人

◇進　路

●生活の場

在宅12人

施設，病院等6人

●日中活動の場

就職1人

復職3人

障害福祉施設9名

（就労継続Ｂ5人，生活介護2人，地域活動支援センター1名，就労移行支援1名）

その他5人

高次脳機能障害についての学習会

作業療法士　川　原　薫

あけぼのには、「高次脳機能障害」と診断された方が多くいらっしゃいます。高次脳機能障害は「見えない障害」と称されるくらい、見た目からは分かりにくい障害です。本人も家族も、この分かりにくさには翻弄されます。ただ、これからの人生において、周囲の人に障害のことを理解してもらうことが必要で、そのために自分自身を説明できるようになることはとても大事なことです。この学習会の目的は、まず高次脳機能障害についての一般的知識を深めようというものです。目的や背景が近いメンバーでグループ分けをした学習会を始めて、もう2年経ちます。学習といっても勉強するだけではなく、ささいなことや不思議に思うこと、日常の困りごとをざっくばらんに話し合えるよう、どんなことでも質問できて、自分の思いが話せる場にしていきたいと思っています。昨年11月にはあけぼのの利用を経て復職した元利用者の方を招き、自分の難しさがどこまで職場に理解されているか、代償手段（メモリーノート）の活用方法、役立っていること等、生の声を聞きました。「あけぼのに来てやっと、自分の起きたことについて向き合えた」という声を聞くたび、こうした時間の大切さを実感しています。

題字紹介

今回の題字は、江種佑輔様に書いていただきました。パソコンや歩行訓練等に熱心に取り組まれています。明るいキャラクターで、周囲を和ませてくれる方です。

編集後記
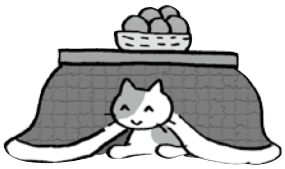
今回の曙光では、主に施設は生活しやすく、職員は活動を考え、より良い支援の取り組みを目指していることについて紹介しました。今後も利用者様、ご家族、関係機関の皆様と協力して、思いに沿ったサービス提供に努めてまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。